

雲南市さくら祭り2023

「雲南食堂」出店者募集要項

雲南市さくら祭り実行委員会
(雲南食堂事務局：雲南市政策推進課)

1. 趣旨

さくら祭りで来場する人にふれあいの場、憩いの場を提供することで雲南市の様々な「幸」をPRするとともに、地域の賑わいを創出する

2. 日時

令和5年4月1日(土)、2日(日) 10:00~15:30

※各店舗の出店日は2日とも出店を予定しておりますが、出店スペースの都合上、申込状況により調整をさせていただく場合があります。

3. 会場

木次駅前商店街(詳細は会場図ご参照ください)

4. 主催

雲南市さくら祭り実行委員会

5. 出店要件

(1) 出店資格及び出店品目

【出店資格】

雲南市内の事業者(観光協会、商工会議所、商工会、中小企業団体、自治会、地域/まちづくり団体を含む法人及び個人)(以下「事業者等」)であること。

ただし、キッチンカーの出店については、市内事業者を優先するが、スペースに空きがあり、出店品目を全て満たす場合は雲南市外の事業者でも可とします。

【出店品目】

出店することができる品目は食を中心とした、地元特産品とし、次の①~⑥をすべて満たすものとする。

- ①雲南の素材や技術にこだわりがあるもの
- ②テイクアウトが出来る品目、パッケージであること
- ③出店事業者等が自己又は自己の責任において生産又は販売する品目であること
- ④各種法令、条例等に違反しない品目であること
- ⑤危険、汚破損、腐敗及び悪臭発生の恐れのない品目であること
- ⑥生もの(サラダなど)や現地会場での複雑な調理が必要な品目ではないこと

(2) 出店の申請及び決定

【出店の手続き】

①申し込み締切りまでに申し込み先に申してください。

※申込締切：令和5年2月15日(水)17:00まで

②出店の決定

※事業者等から提出された「申込書」等に基づいて令和5年2月20(月)までに事務局にて決定し、申込者に連絡します。

※出店希望者が多数の場合や、新型コロナ感染の状況によってはスペース等を調整すること、選考により出店をお断りする場合があります。なお選考にあたって次の条件を満たす事業者を優先的に採用いたします。

●地域食材を活かした飲食ブース

(3) 出店エリア及び出店料など

【出店エリア及び設備】 ×部分は車両通行止め



①出店店舗数

メイン通りまたは県道付近 最大40店舗程度(20区画×2日)

キッチンカーエリア 最大14店舗程度 (7区画×2日)

※メイン通り及び県道付近の出店は横幅3m/1店舗で想定しています。

②搬入出について

搬入及び搬出は開催日当日行ってください。

【出店スケジュール(予定)】

8:00～ 準備開始可能

10:00～ 営業開始

15:30～ 片づけ

※イベントエリアの交通制限は8時～16時で予定しています。

③出店料

・事業者 ¥3,000/日(税込)

・地域/まちづくり団体 ¥1,000/日(税込)

出店料はイベント実施に必要な経費(道路使用料など)に充てさせていただきます。

④備品の貸し出しについて

原則備品の貸し出しは行いませんので、出店者にて準備してください。出店場所には屋根がないため、テント等の準備を推奨します。

(4) 注意事項等

【水及び電気の使用について】

水及び電気を使用する場合は、原則出店者にて準備してください。

電源確保等のための自家発電機の持ち込みは可能とします。

現地会場にて手洗い場及び調理器具の洗い場は準備する予定ですが、水を大量に使用される場合は現地での調達が可能か調整するため、事務局に相談のうえ、申し込んでください。(使用にかかる費用をご負担いただきます)

【従事者の健康管理等について】

体調不良や過去一週間くらいの間に下痢のあった者は作業をさせないようにしてください。同居の家族にも同様の症状があった場合にも作業を控えてください。(健康チェック表等の提出は求めません。)

【出店品目の表示等】

「家庭用品品質表示法」「食品表示法」「食品衛生法」「不当景品類及び不当表示防止法」等に定められた表示方法・内容を遵守してください。

【その他】

・消費者に対して単に未開封の缶やびん詰めの酒類を販売する行為であって、その場以外で飲用に供することを予知して販売する場合は、酒税法上の酒類販売業免許が必要です。ただし、ビール等をコップに注ぐなど、その場で酒類を提供する場合は、酒税法上の酒類販売業免許は不要です。

- ・火気取扱店の場合は、消防署からの指導により、消火器を設置してください。また、当日は消防署職員の巡回があるので、自主点検を実施するとともに、関係部署から改善の指示等があった場合は従順に対応してください。
- ・飲酒した人が出店・販売を行わないようにしてください。
- ・店舗内で発生したゴミは、各自持ち帰るようにしてください。
- ・売上金、商品、釣り銭等は自己管理するようにしてください。
- ・食器等は清潔なものを使用し、なるべく可燃トレー等を準備するようにしてください。
- ・来場時、退場時は必ず主催者（本部）へ報告してください。
- ・「申込書」に基づき「模擬店開設届」を一括して主催者が保健所に提出します。「申込書」に記載の無い商品の販売は原則できません。「模擬店開設届」以外の許可や届け出等（酒類の販売など）が必要な場合は、出店者において責任を持って行ってください。
- ・人身、物損、盗難等の事故に関して、主催者側は一切の責任を負いません。
- ・出店及び食品販売行為に関して発生したトラブルに対しては、販売後も含めて出店者にて対応してください。
- ・本事項に記載のある項目を違反し、主催者の指示に従わない場合は、即時退場を求めます。

6. 出店者説明会

出店の決定後、下記のとおり出店者説明会を行います。欠席の場合は資料送付によりお伝えします。

(1) 開催日時・場所

日時：令和5年3月6日（月）10：00から11：00

場所：雲南市役所2階 201・202会議室

(2) 説明会内容（予定）

- ①雲南市さくら祭り概要説明
- ②出店概要説明
- ③当日の駐車場や準備作業などについて説明
- ④質疑応答

7. 申し込み・問合せ

(1) 申込先

下記のいずれかにて申込ください。

- ①グーグルフォーム記入の上送信：<https://forms.gle/hVXpfrg3iUQT2jwW8>

- ②FAXにて別紙「申込書」を送付してください。



↑ 出店申込URL

(2) 問い合わせ先

① 雲南市さくら祭り全般

雲南市さくら祭り実行委員会 事務局（雲南市役所・観光振興課内）

電話： 0854-40-1054

② 出店に関すること

雲南市さくら祭り実行委員会

雲南食堂事務局（雲南市役所・政策推進課内） 担当：武田

電話： 0854-40-1011、 FAX： 0854-40-1029